#### 暴風、大雨警報発令時の対応 3

# 家庭配布資料から 「気象警報発令時の対応について」

6:30	□校長、教頭、教務は出勤。 (互いに電話連絡)
7:00	□電話対応 (教務) かかってくる電話への対応をする。
	□自宅待機時に登校してきた生徒への対応(主任以外で) ①保護者が送っていた場合→状況を伝え、自宅で待機してもらう。 ②生徒だけ登校してきた場合→学校から保護者に連絡をし、迎えに来てもらう。
7:50	□被害状況の確認(学年主任)→教頭→校長
	□市教委への報告① 〔定型FAX〕 (教頭)
8:00	□職員打合せ(対応の確認)※以降、必要に応じて打合せを行う。 ①管理場所の確認 ②変更日程の確認 ③まちcomiメールの内容確認
必要時	□市教委への報告② (教頭) ※学区の被害状況の収集(教頭、生徒指導主事) ①現状及び教育課程の変更 ②被害状況(学校施設)
	□学区巡視:割り振り(生徒指導主事) 1年( ) 2年( ) 3年( )
	その後の対応:まちcomiメールの配信内容
7:00までに 8:00までに 9:00までに 10:00までに 11:00までに 11:00以降	その後の対応:まちcomiメールの配信内容 解除された場合→通常日課 解除された場合→ 9時10分までに登校し、2時間目から授業 解除された場合→10時10分までに登校し、3時間目から授業 解除された場合→11時10分までに登校し、4時間目から授業 解除された場合→12時10分までに登校し、4時間目から授業 解除された場合→12時10分までに登校し、給食後、5時間目から授業
8:00までに 9:00までに 10:00までに 11:00までに	解除された場合→通常日課解除された場合→ 9時10分までに登校し、2時間目から授業解除された場合→10時10分までに登校し、3時間目から授業解除された場合→11時10分までに登校し、4時間目から授業解除された場合→12時10分までに登校し、給食後、5時間目から授業

#### 家庭配付資料①

台風発生・暴風・大雨警報等の発令時の対応について 銚子市立第五中学校

	警報発令(例)	対応について	
	「 <b>暴風・大雨</b> が含まれた警報」 が発令されている場合 (例)①「大雨洪水警報」	・朝6:00現在で <b>暴風および大雨</b> が含まれた警報 (銚子市)が発令されている場合,警報が解除さ れるまで「 <u>自宅待機</u> 」してください。 (この段階では学校からの連絡はありません。)	
1	②「暴風雨警報」等	その後まちcomiメール又は電話で以下の連絡をします。  〇 警報が早期に(目安として午前11時前)解除される見込がない場合	
		→ 「本日は臨時休校です。明日の予定は○○○です。」	
		●警報が早期に(目安として午前11時 前)解除された場合	
		→「警報が解除されたので、安全に気を つけて登校してください。給食は実施します。」	
		※ この場合、地域により登校が困難とご家庭で判断した場合、遅れて登校させるなどご家庭の保護者の判断を優先させます。	
	登校後に警報が発令された場合は、校長がその状況を判断し、適切な処置により、早めに下校させる場合があります。		
	「 <u>暴風・大雨が含まれない警報</u> 」や「 <u>注意報</u> 」が発令されている 場合	・原則として <u>登校</u> です。 ・地域により道路の冠水,河川 の増水,崖崩れ等 で登校が困難と保護者が判断した場合は「遅れて 登校させる」など,ご家庭の判断を優先させてく	
2	(例)①「洪水警報」 ②「波浪警報」 ③「大雨注意報」 ④「強風波浪注意報」等	<u>ださい。</u> (その場合は、学校への連絡をお願いします。) EL 2 2 - 1 4 6 9	

#### 家庭配付資料②

# 警報等発令時フローチャート

# 警報発令(午前6:00現在)

\*銚子市に暴風雨警報等、雨、風についての警報



#### 自宅待機

(この段階では学校からの連絡はありません)



# まちコミメールで学校より連絡

\*まちコミメールを登録していない保護者には電話連絡します。

\*警報の解除の有無等、状況を見て自宅待機後の対応について連絡します。



# 臨時休校

メール 例 「警報が解除されないので、本日は臨時休校です。明日の予定は○○です。」

\*警報が解除されるまでは自宅待機です。



#### 登

メール 例 「警報が解除された ので、○○時を目安に、安全に気 をつけて登校させてください。給 食は実施します。」